	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	企画課	令和3年度 豊予海峡 ルート実現性研究調査等 業務委託		京都府京都市左京区吉田本 町36番1 国立大学法人京都大学	1, 000, 000	2号	本調査に当たっては、マクロ経済や交通インフラ等に関する特に高度な専門的知識が必要がある。その性質、目的に照らし、本調査を実施する事業者は、『交通インフラ整備がもたらすフロー効果とストック効果をともに考慮でき、かつマクロ経済への影響と各地域の人口・経済力の分布を同時にシミュレーションすることを可能にするモデルシステム「MasRAC」』を開発した藤井聡教授の所属する国立大学法人京都大学以外なく、同大学と契約を結ぶむものである。
2	企画課	マイナポイントの活用等 によるマイナンバーカー ドの普及促進に関する業 務委託		大分市府内町3-6-11 テルウェル西日本㈱九州支 店大分営業支店	1, 570, 668	2号	本業務は、市民サービスに直結する業務であり、令和4年2月 以降に申込みが始まるマイナポイント第2弾を含むマイナポ イントに関する知識が必要不可欠である。マイナポイント第 2弾の事業に関する詳細な情報がなく、かつ、準備期間のゆ とりがない中で、市民サービスに支障なく申請支援を行うこ とができるのは、前受託者のテルウェル西日本㈱九州支店大 分営業支店に限られることから、同社と契約を結ぶものであ る。
3	情報政策課	中間SVC改修業務委託 (介護保険システム情報 照会機能追加対応)	令和4年1月11日	大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店	1, 878, 525		本委託における連携の構築にあたっては、中間SVCにてプログラムの作成・変更・調整を行う必要があるが、中間SVCについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気㈱に限られる。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
4		健康管理システム構築業 務委託	令和4年1月18日	大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店	49, 647, 400	2号	本業務委託にあたっては、本市が求める要件に最も適合したシステムを導入するため、その受託者の選定については、価格のみによる競争入札ではなく、システムの特徴、初期データセットアップ、運用・保守等を総合的に評価する必要がある。したがって、本業務委託の受託者の選定については、その性質、目的に照らし、もっとも適切なシステム構築を行うために公募型総合評価方式(プロポーザル方式)によることとし、その実施にあたり、選定を公平かつ適正に行うため、とし、その実施にあたり、選定を公平かつ適正に行うため、大分市健康管理システム受託候補者選定委員会を設置し、この委員会において受託候補者の選定を行った。選定の結果、受託候補者として、日本電気㈱を選定し、副市長に報告し決定した。
5	情報政策課	健康管理システム改修業 務委託(令和3年度PHR 番号法対応)	令和4年2月1日	大分市東春日町17-20 日本電気㈱大分支店	13, 711, 775	2号	本委託業務は、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気㈱に限られる。
6		共通基盤システム AD/DNSサーバ移行対応業 務委託	令和4年1月14日	福岡市早良区百道浜2-1-1-1	650, 375	2号	本委託業務は、基幹系AD/DNSサーバの移行に伴い、共通基盤システムのDNSサーバ参照先変更の対応を行うものである。本業務の実施にあたっては、共通基盤システムの各サーバの設定変更が必要であるが、当該システムについては、(㈱日立製作所九州支社が日立製のソフトウェアやアプリケーションパッケージを利用して開発・構築を行ったもので、他者は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託については、共通基盤システムの開発当初より携わり、保守・運用業務を行っている(㈱日立製作所九州支社以外の業者では施行することは不可能である。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
7	情報政策課	全庁NW 保健所IPアドレス拡張業務委託	令和4年1月11日	大分市東春日町 1 7 - 5 7 ㈱オーイーシー	734, 800	2号	本委託業務は、大分市保健所内の全庁ネットワーク端末用無線LAN環境について、IPアドレス枯渇に伴うネットワークアドレスの追加作業を行うものである。全庁ネットワークは当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用するうえで必要不可欠なネットワークである。その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務が滞り、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、本作業を遺漏なく履行できる者は、全庁ネットワーク機器保守事業者である(㈱オーイーシーに限られる。
8		全庁ネットワーク 野津 原支所における無線AP設 置作業業務委託	令和4年2月21日	大分市東春日町 1 7 - 5 7 ㈱オーイーシー	2, 637, 690		本業務委託では野津原支所の無線化作業にあたり、当市庁内 ネットワーク(以下、全庁ネットワーク)で利用する機器 置およびそれにかかる配線作業を行う。全庁ネットワーク は、当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用 するうえで必要不可欠なネットワークであり、その性質上、 ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端 末による業務ができなくなり、業務が停止してしまう危険が あるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークの構成を 十分に熟知している必要がある。また、全庁ネットワーク て無線LANを利用するのにあたっては、無線LANコントロー ラーという無線LAN環境を統括する機器との連携が不可欠で あり、その構成を十分に熟知している必要がある。そのた め、当市無線LAN環境について遺漏なく確実に履行が可能な 者は、全庁ネットワーク無線LAN環境の保守事業者である(株) オーイーシーに限られる。

						_	
	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
9		統合税務システム改修業 務委託(軽自動車税OS S対応)		大分市東春日町17-20 日本電気㈱大分支店	15, 950, 412	2号	本委託業務では、令和5年1月に全国で一斉に運用開始を予定している軽自動車の保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)に対応するために、統合税務システムの既存のプログラムを改修する必要があるが、当該システムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託業務の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気㈱に限られる。
10	情報政策課	全庁NW 人給FW移設・設 定業務委託(人給システ ム)	会和/年2日7日	大分市東春日町 1 7 - 5 7 ㈱オーイーシー	929, 500		全庁ネットワークは、当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用するうえで必要不可欠なネットワークであり、その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務ができなくなり、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、遺漏なく確実に本作業の履行が可能な者は、全庁ネットワーク機器保守事業者である㈱オーイーシーに限られる。
11	情報政策課	情報系仮想基盤ネット ワーク設定変更業務委託 (人給ファイアウォール 移設に伴う設定変更)	令和4年2月7日	大分市東春日町17-20 日本電気㈱大分支店	800, 112	2号	当市情報系仮想基盤は、グループウェアをはじめとした当市 業務端末で利用する主要システムの一部を構築している基盤 システムであり、同基盤を構築しているサーバ類は外部デー タセンター内に設置されている。また、当市とデータセン ター間を接続する必要があるため、ネットワーク機器の設置 および機器設定も併せて行っている。情報系仮想基盤および それに係るネットワーク機器の構築・保守は日本電気㈱が 行っており、本作業における同基盤のネットワーク機器設定 変更を遺漏なく確実に履行が可能な者は、同社に限られる。

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位:円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
12	情報政策課	全庁NW 高崎山おさる 館3階事務室LAN配線 業務委託	会和/年2日1日	大分市東春日町 1 7 - 5 7 ㈱オーイーシー	586, 300	2무	全庁ネットワークは当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用するうえで必要不可欠なネットワークである。その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務が滞り、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、本作業を遺漏なく履行できる者は、全庁ネットワーク機器保守事業者である㈱オーイーシーに限られる。
13	広聴広報課	「市報おおいた」制作企 画業務委託	令和4年3月16日	大分市松原町2-1-6 小野高速印刷(株) 大分事業所	20, 548, 440	2号	「市報おおいた」は月1回発行し、市内全世帯に配布している広報紙です。市政に関する情報を積極的に市民に提供し、市政への関心と理解を深めてもらうとともに、説明責任を果たす中で、市民と行政との信頼関係を構築することを目的としています。制作企画業務委託業者の選定にあたっては、読む人に興味を持ってもらえるような紙面の企画力や表現力などが必要になるとともに、月1回の発行に対応できる組織体制も重要であることから、コンペにより企画案や組織体制等を評価し、最も優れた業者である小野高速印刷(株)大分事業所を選定することとなりました。